

平成29年度 教育庁運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (H32) >

- ・全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目：全科目 (H28：8科目中2科目)
- ・オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出：メダリストの輩出 (H28：－)
- ・日本遺産の認定：新たな日本遺産の認定 (H28：出羽三山)

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (H29 計画値)	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	○児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	○少人数学級編制の実施 ○探究型学習の推進 ○学力向上と教員の指導力向上の取組み ○特別支援教育の推進	○国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合：前年度より増加 ○国語、算数・数学の授業内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合：前年度より増加 ○医学部医学科、難関大学の合格者数【創】：160人	1-2-(1) 2-1-(1)
2	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	○小・中・高等学校の各段階を通じた英語教育の充実 ○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成	○英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】：40.0%	1-2-(2)

3	○魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	○小規模校の魅力ある教育推進 ○時代の進展に対応した特色ある学校の配置 ○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成 ○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備	○授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合：80%	1-2-(3)
4	○「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の充実 ○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成 ○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成 ○いじめ防止に向けた取組みの推進	○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（国公立）：100%	1-2-(4)
5	○学校と家庭・地域が連携し支え合う教育の展開	○家庭教育への支援の充実 ○「教育プラットフォーム」をはじめとする学校と家庭・地域が一体となった教育の推進	○山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築：4市町村	1-2-(5)
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進 ○地域青少年ボランティア活動の推進	○地域活動に取り組む青年グループ数【創】：68団体	1-3-(1)

7	○生涯学習の振興	○県民の学習機会の充実 ○学習環境の整備・充実	○公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数：547,100人	1-4-(4)
8	○文化芸術の振興と地域活性化	○文化伝承活動の促進 ○新たな日本遺産認定に向けた取組み	○地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（小学校6年生）【創】 ：86.6% ○地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（中学校3年生）【創】 ：63.0%	1-5-(1) 1-5-(3)
9	○スポーツの振興	○トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上 ○総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進	○総合型地域スポーツクラブの会員数【創】 ：21,900人	1-5-(2)
10	○就学や学習等への支援の充実	○高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開 ○地域未来塾の公開とプレ未来塾の実施	—	1-1-(5)

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	○児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	前年度より増加
			小6 (国) 64.3% (算) 62.5% (H28) 中3 (国) 60.8% (数) 53.2% (H28)
		国語、算数・数学の授業内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	前年度より増加
			小6 (国) 82.3% (算) 75.9% (H28) 中3 (国) 72.4% (数) 64.2% (H28)
		医学部医学科、難関大学の合格者数【創】	160人
			124人 (H28)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(1) 児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開 テーマ2－施策1－主要事業(1) 医療提供体制の整備	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 少人数学級編制の実施
  - ・少人数学級編制による指導の充実
  - ・“教育山形「さんさん」プラン”再構築会議による効果検証
  - ・「さんさん」学校訪問の実施
  - ・「さんさん」プラン推進ワーキンググループの開催
- 探究型学習の推進
  - ・全県指導主事等会議、全県指導主事研究協議会等による「探究型学習」の全県共通理解
  - ・探究型学習をけん引する新たな学科等の設置
  - ・探究型学習推進のための中核教員の育成
  - ・教育センターにおける県内外の優良事例の整理、分析、評価及び学校への情報提供等、探究型学習の授業改善等の促進
  - ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進
- 学力向上と教員の指導力向上の取組み
  - ・山形県学力等調査の実施
  - ・教育マイスター制度による教員の指導力向上
  - ・山形県学力向上プロジェクト会議の開催
  - ・チャレンジ数学講座、英語ディベート力育成事業等、探究力の育成
  - ・特別セミナーの実施等、地元大学及び医学部・難関大学への進学支援の充実
  - ・県内高校生の医学部への進学支援の充実（医師を目指す志願成、学力育成のための「医進塾」「医進セミナー」の実施）

## ○特別支援教育の推進

- ・学校間や地域等との交流及び共同学習の推進
- ・少人数学級編制による指導の充実と通級指導教室の拡充
- ・最上地区及び置賜地区の特別支援学校高等部への「就労コース」（就労を目指す教育課程）の設置
- ・就労支援コーディネーターによるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の推進

## 【評価・課題等】

### ○少人数学級編制の実施

- ・教員一人ひとりが、子どもとじっくり向き合い、よりきめ細かな指導で教育効果を上げるためには、学級編制基準の引き下げと、通常学級の特別支援教育に係る加配などの、教職員定数の改善が必要である。
- ・特別支援学級にも学級編制基準を6人とする少人数学級を導入しているが、政府においては、加配定数による対応にとどまっている。
- ・“教育山形「さんさん」プラン”を活かした授業改善をさらに推進する必要がある。

### ○探究型学習の推進

- ・全県指導主事等会議、全県指導主事研究協議会、「探究型学習」推進協議会などの各種会議の開催により、「探究型学習」の理解が進んだ。
- ・「探究型学習」推進プロジェクトや各種シートの開発・発信・活用等により、全国学力・学習状況調査における、B問題（知識を活用する問題）の平均正答率は改善傾向がみられる。一方、算数・数学の理解度、関心度に課題がある。
- ・学習指導要領の改編や大学入試制度改革に対応し、高い進路目標を達成できる学力の育成を目指し、高等学校も探究型学習を様々な形態で取り組んでいる。
- ・平成30年度からの探究科・普通科探究コースのスムーズな開設と立ち上げにむけて、平成29年度にその体制の構築を図る必要がある。
- ・探究的な学びの評価方法の検討が必要である。
- ・児童生徒の主体的・協働的な学習の充実がなされた。
- ・パイロット校のICTを活用した教育効果を検証する必要がある。

### ○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教育マイスター制度により、OJTの充実が図られ、授業改善が推進した学校が多い。
- ・アクションプランを基に全国学力・学習状況調査の活用・公表・説明を働きかけることで、市町村・学校の学力向上に向けた意識は高まった。
- ・「算数・数学チャレンジinやまがた」を通して小・中・高校生の算数・数学に対する興味・関心を喚起した。今後は、身につけた資質・能力を発揮する場としての取組みだけでなく、日頃の学習においてもじっくりと考えたり、物事を探究しようとしたりする態度の育成につながるような取組みが必要である。
- ・英語指導力向上セミナーや山形「スピーク・アウト」推進事業を通じて、生徒のコミュニケーション活動を中心に据えた授業実践は着実に普及しているがその成果が研修受講者にとどまり、学校全体の取組みとなっていないケースも見られる。
- ・スピーチやプレゼンテーション等の事前に準備をしたものについて英語で発表する活動は多くの学校で実践されているものの、ディベートやディスカッション等、即興で話す活動を実践している学校は少ない状況である。
- ・進学指導重点校を中心に、各事業を効果的に活用して、生徒の難関大学・医学部医学科へ臨むための志の醸成や学力の向上を図り、志願者数の増加に繋げることができた。
- ・難関大学や地元大学への進学促進を見据えた数学・英語の学力向上を図る事業を展開し、進学者は増加しているものの、目標は未達成のため、さらなる増加にむけた取組みを行う必要がある。
- ・医進塾や医療セミナーに参加した生徒の医療に対する志の醸成が図られるとともに、学力の定着が図られ、医学部医学科の合格者の増加へ繋がった。

### ○特別支援学校の推進

- ・特別支援学校における近隣の小中学校等や地域等との交流及び共同学習は行われているが、より多くの小中学校等に交流及び共同学習の取組みを広げていく必要がある。
- ・多人数の特別支援学級が解消され、より一層個に応じた指導が行われるようになった。また、通級指導教室の増加により、通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への支援が充実してきた。今後は、担当者のさらなる専門性向上を図っていく必要がある。
- ・平成29年4月、新庄養護学校高等部に「就労コース」が設置され、最上地区における就労に向けた基盤づくりができた。今後は、新庄養護学校「就労コース」の学習がより充実するよう支援するとともに、置賜地区の「就労コース」設置を進めていく必要がある。
- ・就労支援コーディネーターの配置により、実習先・就労先の開拓が進み、生徒の実態に合った進路選択の幅が広がった。今後は、未配置地域への配置検討を含め、全県に成果を広げていく必要がある。

### 〔今後の推進方向等〕

#### ○少人数学級編制の実施

- ・これまでの少人数学級編制に加え、学校が抱える諸課題（小1プロブレム対策、別室登校生徒への支援、OJTの充実等）の解決を目的とした教職員を配置していく。
- ・少人数学級編制を導入している都道府県と情報交換を密に行うとともに、全国都道府県教育委員長協議会・教育長協議会等の関係団体と歩調をそろえて、少人数学級の実現を国に要望していく。
- ・“教育山形「さんさん」プラン”を活かした「探究型学習」による授業改善を推進し、“教育山形「さんさん」プラン”の趣旨の周知徹底を、「さんさんガイド」や教育事務所指導主事による学校訪問指導等で図っていく。

#### ○探究型学習の推進

- ・「探究型学習」推進協力校の授業公開により、他学校への「探究型学習」普及を図る。
- ・高校生を対象に、社会や生活に関連するような数学の課題や、数学史に関する課題、数学の美しさや楽しさが見いだせる課題等、講座を通して課題を設定し、自ら考え主体的に解決していく「探究」する力を育成し、数学の探究型学習の推進を図っていく。
- ・高等学校の教員が様々な研修等に積極的に参加して、探究型学習の実践にむけた指導力の向上を図っていく。
- ・「探究型学習推進事業」を展開し、探究科・普通科探究コースの開設や中核教員の育成を支援していく。
- ・パイロット校のICT機器利活用による効果を検証したうえで、県立高校へのICT機器整備を図っていく。

#### ○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教育マイスター制度により、OJTの一層の充実を図り、授業改善を推進する。
- ・これまでの事業成果を検証し、教員の指導力向上と生徒の個性伸長を図るために刷新した「山形の未来をひらく教育推進事業」を展開し、学力向上に繋げていく。
- ・次期学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を促進していく。教員対象のディベート研修会を実施し、高等学校における言語活動の一層の充実を図っていく。
- ・これまでの成果を活かした授業改善の促進を図っていく。
- ・発展的な理数教育やグローバル化に対応できる人材の育成を目指す取組みを実践しながら、難関大学や地元大学への進学促進を図っていく。
- ・継続して事業を実施し、医学部医学科に臨む生徒の気概醸成を図っていく。

#### ○特別支援学校の推進

- ・小中学校等における交流及び共同学習を推進するため、その意義や良さを周知啓発するとともに、障がい者スポーツ等を介した交流などを紹介しながら、特別支援学校との学校間交流を活性化していく。
- ・特別支援学級担当者や通級による指導担当者の専門性向上を図るため、担当者の研修会を充実していく。
- ・新庄養護学校「就労コース」の校外での職業実習（デュアル実習）が充実するよう、協力企業等の開拓や連携システムの構築を推進する。また、今後の置賜地区への設置については、空き校舎や空き教室等の状況等も踏まえながら検討を続ける。
- ・就労支援コーディネーターによる就労支援の取組みをさらに充実させるとともに、その成果を活かして、未配置地域への効果的な配置を目指していく。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

#### ○少人数学級編制の実施

- ・児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導を行うための加配措置
- ・“教育山形「さんさん」プラン”の推進
- ・教育マイスター制度による教員の指導力の向上及び学校組織マネジメント事業による社会的ニーズに対する教育の充実

#### ○探究型学習の推進

- ・「探究型学習」の全県共通理解
- ・探究型学習をけん引する新たな学科等の設置
- ・探究型学習推進のための中核教員の育成
- ・教育センターにおける県内外の優良事例の整理、分析、評価及び学校への情報提供等、探究型学習の授業改善等の促進
- ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進

#### ○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・「確かな学力」育成プロジェクト会議の開催
- ・科学の甲子園ジュニア県大会の開催
- ・生徒の個性伸長と教員の指導力向上に向けた支援
- ・チャレンジ数学講座、英語ディベート力育成事業等、探究力の養成
- ・特別セミナーの実施等、地元大学及び医学部・難関大学への進学支援の充実

#### ○特別支援教育の推進

- ・管理職向け交流及び共同学習リーフレットの作成・活用
- ・学校間交流のための障がい者スポーツ用具を特別支援学校へ整備
- ・交流及び共同学習フォーラムの開催
- ・特別支援学級教育課程研究協議会やLD、ADHD通級指導担当者連絡協議会の内容や開催日の拡充
- ・関係機関と連携した新庄養護学校「就労コース」推進会議の開催と企業が連携して構成する「就労コース支援の会」の構築に向けた取組み
- ・就労支援コーディネーターの効果的な業務遂行のための配置校との定期的情報共有やその成果を地域の関係機関で共有する機会の設定

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	○英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】	40.0%
			36.0% (H28)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業（2）社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 小・中・高等学校の各段階を通じた英語教育の充実
  - ・英語指導力向上セミナー、CAN-DOリスト研修会、「英語教育強化地域拠点事業」
  - ・グローバル化に対応した英語教育推進
  - ・小中高大連携プログラム事業（モデル校での先駆的な取組み）
  - ・外国語活動フォローアップ事業
  - ・中高教員相互派遣研修
  - ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進【再掲】
- 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成
  - ・小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備
  - ・建設・機械分野を学ぶ生徒への技術学習会等の開催
  - ・地域や企業等と連携した職場見学・体験、インターンシップ等の充実
  - ・総合的な学習の時間等における実践的な環境教育の推進

#### 〔評価・課題等〕

- 小・中・高等学校の各段階を通じた英語教育の充実
  - ・英語指導力向上セミナーを通じて、各校種での英語教育の改善は進んでいるものの、校種間の指導の接続が十分とは言えない。今後は小学校、中学校、高等学校間で、スムーズな指導の接続ができるよう研究を進める必要がある。
  - ・CAN-DOリストは全ての高等学校で作成したが、十分に活用されているとは言えない。
  - ・小中高大連携プログラム事業により、対象地区である鶴岡市において、小中高の系統性を重視し、次期学習指導要領を見越した先駆的な取組みを推進することができた。
  - ・外国語活動フォローアップ事業により、英語が堪能な地域人材を非常勤講師として活用することで、授業の充実が図られた。
  - ・パイロット校のICTを活用した教育効果を検証する必要がある。【再掲】
- 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成
  - ・「活力あふれる高校づくり推進事業」等を通して支援した、再生可能エネルギーの利用の研究・実践に取り組んでいる学校の取組みについては、既存の技術を利用した新しいものづくり等に対し高い評価を得ている。今後、新しいものづくり等を通して各学校の魅力を増していくための方策が必要である。



- ・高校生の就職内定率が99%を超える良好な状況である。
- ・県内企業による求人数の急増に対して応えることが困難になっている。
- ・実施校が多いことにより、中学校の就業体験と高等学校のインターンシップの日程調整が困難になっている。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 小・中・高等学校の各段階を通じた英語教育の充実
  - ・平成32年度の小学校における新学習指導要領の全面実施を見据え、鶴岡市をモデル地区とした「小中高大連携プログラム事業」の最終年次にあたり、新学習指導要領における英語指導の在り方、10年間を見通した指導と評価の研究及び郷土のよさを英語で発信する取組みについて、研究成果を全県に普及する。
  - ・次期学習指導要領の先行実施に向けて、小中学校の連携により英語教育を推進する拠点地区（6箇所）を設置し、各地区のモデルとなる取組みを推進する。
  - ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業研修協力校における公開授業やCAN-DOリスト研修会等への幅広い参加を促していく。
  - ・「英語教育強化地域拠点事業」研修協力校における取組みを広く県内に普及することで、小中高を効果的につなぐ指導法についての理解を深めていく。
- 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成
  - ・学校や地域の特色を活かした活動として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む学校の教育活動を「魅力あふれる学校づくり推進事業」等を通して支援していく。
  - ・各高校において策定した「キャリア教育総合実践プログラム」に基づき、6教振の推進方向を踏まえた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 小・中・高等学校の各段階を通じた英語教育の充実
  - ・英語指導力向上セミナーの開催、中高合同でのCAN-DOリスト研修会の開催、研修協力校における公開授業および公開成果発表会の開催
  - ・小中高大連携プログラム事業としてモデル校での先駆的な取組の普及
  - ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業による小中学校の教員の中央研修派遣、外国語教育に関する研修・授業研究の実施
  - ・小中学校の連携による次期学習指導要領先行実施に向けた取組み
  - ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施
  - ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進【再掲】
  - ・各学校の特色ある教育活動の充実と魅力あふれる主体的な学校づくりの推進
- 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成
  - ・小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備
  - ・建設・機械分野を学ぶ生徒への技術学習会等の開催
  - ・地域や企業等と連携した職場見学・体験、インターンシップ等の充実

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	○魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	○授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	80%
			75.3% (H27)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業（3）魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
  - ・探究科及び普通科探究コースの紹介パンフレットの作成及び中学校関係者への周知
  - ・平成31年度までの高校再編整備計画を公表し、平成36年度まで35学級程度減に対し、17学級まで削減
- 教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成
  - ・優秀な人材の確保（特別選考の実施、人物重視の選考試験の実施）
  - ・高度な専門知識と実践的指導力を身につける研修の充実（大学院や長期研修の実施）、産業教育担当者教員実技講習会の実施（農・工・商・家・福）
  - ・中央研修の実施
  - ・ICTを活用した校務の負担軽減等、心身両面からの教員の健康管理対策の充実
  - ・県立高校への統合型校務支援システム導入に向けた調査の実施
- 学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備
  - ・耐震性のない山形工業高等学校の改築や鶴岡工業高等学校の体育館の改築の実施設計を行うとともに、吊り天井など非構造部材の耐震対策を講じるなど県立学校施設の耐震化を推進
  - ・県立学校施設の長寿命化計画の策定に向けた準備として、県立高等学校の校舎（1校）の劣化度調査を実施
  - ・県立学校施設に太陽光発電設備やペレットボイラー・ストーブ等を設置し、再生可能エネルギーの導入を推進
  - ・村山特別支援学校を木造で建築するとともに、新設した東桜学館中学校・高等学校や現在改築を進めている山形工業高等学校の新校舎等において、内装に多くの木材を使用し木質化を推進
  - ・地域学校安全指導員による学校等の巡回指導、学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催
  - ・各小学校通学路の安全点検により抽出された危険箇所の関係機関合同による点検及び各機関による安全対策の実施並びにその効果の検証

#### 〔評価・課題等〕

- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
  - ・少子化に対応した県立高校の入学定員の削減を進める中で、いかにして高校として望ましい教育条件を整備していくかが課題である。
  - ・人口減少が進む地域の小規模校においては、児童生徒への教育的な効果や地域コミュニティの核としての役割などの視点を踏まえ、魅力ある教育を一層推進していくことが必要である。

・探究科及び普通科探究コースについて、中学校・保護者等の理解が深まるよう、さらに周知を図る必要がある。

○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成

- ・教職員の大量退職期を迎える中での優秀な人材の確保の方策（採用試験の選考方法、広報活動等）について、さらに検討を進める必要がある。
- ・適切な管理運営・専門知識等の修得、更なる現職教員としての資質と指導力の向上が必要である。
- ・統合型校務支援システムについては、本システム導入時のセンターサーバーをどのように管理するか、管理設計計画を検討する必要がある。
- ・各校のネットワーク環境を詳細に把握する必要がある。
- ・個人情報扱う上での情報セキュリティポリシーの再検討が必要である。

○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備

- ・今後一層の耐震化対策を行うため、耐震化未了の高等学校施設（寒河江工業高等学校、庄内総合高等学校）について、計画的な改築が必要である。
- ・老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化計画を策定し、対策を講じていく必要がある。
- ・校舎建築の際には、可能な限り再生可能エネルギーの導入や木造・木質化を図ってきており、今後とも推進していく必要がある。
- ・通学路等における不審者事案については、依然予断を許さない状況になっていることから、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が必要である。
- ・平成28年度より各市町村における通学路交通安全プログラムに基づく主体的な継続点検が実施されている。冬期の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、特に通学路の除雪等、冬期間の通学路の安全確保が必要である。

**【今後の推進方向等】**

○時代の進展に対応した特色ある学校の配置

- ・県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。
- ・魅力あるカリキュラムの編成・実施や地域交流の促進等、小規模ならではの特色を活かした魅力ある教育を推進する。

○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成

- ・質の高い問題の精選に加え、面接、適性検査等についての見直しを行い、教育を取り巻く環境の変化に対応できる優秀な教員の採用に向けた取組みを推進していく。
- ・また、更に教員の指導力向上を目指した研修を継続していく。
- ・統合型校務支援システムについては、段階的にシステムの導入を進めていく。

○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備

- ・耐震化完了に向けて、耐震化未了の寒河江工業高等学校などの計画的な改築を図っていく。
- ・県立学校施設を長期に渡り有効な状態で使用するため、長寿命化計画の策定に取り組む。
- ・校舎の改築等を行う場合は、可能な限り再生可能エネルギーの導入及び建物の木造・木質化を図っていく。
- ・県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。
- ・児童生徒の通学路における安全を確保し、各市町村における通学路交通安全プログラムを継続的に推進する。

**【平成29年度の主な取組項目と事務事業】**

○小規模校の魅力ある教育推進

- ・特色ある「モデル校」への支援
- ・優良実践の成果の普及・啓発

- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
  - ・庄内地区における中高一貫教育校の検討
  - ・地域の実情に応じた県立高校の再編整備等の推進
- 教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成
  - ・特別選考の継続実施
  - ・選考試験の実施方法の検討
  - ・首都圏や近隣の大学等での説明会の開催等志願者の増加に向けた取組み
  - ・研修の充実（大学院研修・長期研修・中央研修の実施）
  - ・産業教育担当者教員実技講習会の実施
  - ・ICTを活用した校務の負担軽減等、心身両面からの教員の健康管理対策の充実に向けた各種調査の実施及び計画
  - ・ICT支援員の配置促進と研修機会の充実のための情報提供
- 学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備
  - ・山形工業高等学校及び鶴岡工業高等学校の体育館の改築
  - ・山形盲学校寄宿舎機能の山形豊学校寄宿舎への移転に伴う改修
  - ・各学校校舎の老朽化状況を把握し、施設アセスメントの結果も参考にした長寿命化計画の策定に向けた調査・検討
  - ・地域学校安全指導員による学校等の巡回指導、学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催
  - ・各小学校通学路の安全点検により抽出された危険箇所の関係機関合同による点検及び各機関による安全対策の実施並びにその効果の検証

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	○「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (国公立)	100%
			90.8% (H28速報値)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(4)「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進
  - ・「いのちの教育の指針」及び「生命」の大切さを学ぶ教育プログラムに基づく「いのちの教育」の推進（実践事例集の作成）
  - ・「山形県人権教育推進方針」策定
  - ・さんさん「いのち」の絵本巡回展
- 郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成
  - ・学校行事等における県民の歌「最上川」の斉唱等について各学校に協力を依頼
  - ・山形県道徳読み物資料集の活用
  - ・読書活動の推進（山形県読書活動推進協議会の開催、第3次山形県子ども読書活動推進計画の策定）
- 食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成
  - ・公立学校への専門医の派遣による健康教育の推進
  - ・「がんの教育に関する協議会」の設置及び協議会でのがん教育の在り方の検討、モデル校におけるがん教育の実践・検証、指導者研修会の開催によるがん教育の推進
  - ・栄養教諭等を中心とした食育の実践活動、専門家派遣やプロスポーツチームの協力による食育推進事業の実施
  - ・体力の向上を目指した体育・保健体育授業の充実、1学校1取組みの推進、放課後子ども運動教室等への外部指導者の派遣、体力向上対策会議の開催
- 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」と連携したいじめのない学校づくりの推進及び信頼される学校づくりの推進
  - ・各教育事務所における「いじめ解決支援チームの設置」
  - ・「山形県いじめ防止基本方針」に基づく実効性のある取組み、評価・改善
  - ・いじめ問題連絡協議会の設置
  - ・学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に係る取組み
  - ・「いじめ防止・対策支援プログラム」の普及・啓発
  - ・不登校児童生徒の減少を目指した相談活動の充実
  - ・スクールカウンセラーなどの配置・派遣による生徒指導体制の充実、24時間体制の電話相談の実施
  - ・いじめのない学校づくりの推進
  - ・県統一アンケートの実施
  - ・運動部活動におけるいじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動運営統括責任者研修会及び山形県スポーツ指導者講習会の開催

### 〔評価・課題等〕

#### ○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進

- ・「いのちの教育」については、各市町村教育委員会及び学校における優れた実践を収集・整理し、今後の取組みを進める上での手引きとなる事例集を作成し、県のHPに掲載しているが、今年度も継続して、優れた実践事例を収集しまとめるとともに、さらなる周知・普及を図る必要がある。
- ・平成27年度に策定した「山形県人権教育推進方針」を発信できた。「『生き方』につなぐ推薦図書巡回展」において各学校で工夫した取組みが行われたり、山形県道徳読み物資料集を活用した実践が行われたりするなど、いのちの教育の充実が図られている。

#### ○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成

- ・本県においては、進学や就職を機とした若者の県外流出が大きな課題となっており、若者の地元定着、地元回帰を図るためには、郷土愛の醸成が一層必要となっている。
- ・これまでの取組みの効果を検証しながら、第3次山形子ども読書活動推進計画を策定した。
- ・家庭と地域における読書活動を推進するために、関係者の資質向上を図るための研修の機会が必要である。

#### ○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成

- ・専門医の派遣は、児童生徒の健康課題の解決に効果的であり、指導者側の理解が深まり、校内の組織作りに有効であった。
- ・がん教育について外部講師を招いての講演会は大変好評であった。更にモデル校では講演と保健授業を組み合わせることで、生徒の積極的に取り組む姿勢が見られた。
- ・教育現場では「がん教育」の認知度が低いため、あらゆる機会を利用し周知・啓発を図る必要がある。
- ・食育の各種取組により、児童生徒の食に係る意識の向上が図られた。今後、朝食摂取を含む「食育」の重要性について、学校・家庭・地域に対して一層啓発していく必要がある。
- ・体力・運動能力調査において、全国平均以上の項目数が204項目中140項目(68.6%)で、前年度より13項目(6.3ポイント)上回った。課題としていた50m走は、昨年度より向上した学年が多いなど、改善傾向にあるが、ほとんどの学年で全国平均を下回った。

#### ○「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」と連携したいじめのない学校づくりの推進及び信頼される学校づくりの推進

- ・「いじめのない学校づくり推進事業」におけるモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を活かした取組みが積極的に展開された。また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。
- ・各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に向けて、外部人材を活用するとともに、各研修や講座で「いじめ防止・対策支援プログラム」を実施し、いじめの防止策に努めることができた。また、県PTA連合会と連携し、ネットいじめへの保護者の意識の啓蒙を図ることができた。
- ・小中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国的にも非常に少ない状況である。平成27年度は2期(12月末)現在、前年同期と比べ、不登校児童生徒数は全国的な傾向と同様、やや増加となった。
- ・平成25年6月から全校あげて体罰根絶運動に取り組んでいるところであるが、依然、体罰が発生している。

### 〔今後の推進方向等〕

#### ○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進

- ・「いのちの教育」については、次期学習指導要領における道徳の教科化や、山形県人権教育推進方針の理念を踏まえ、時代の変化に対応した実践を展開していく。
- ・道徳教育を中心に「山形県人権教育推進方針」の普及・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進する。

・『生き方』につなぐ推薦図書の巡回展」を継続させ、自らの「生命」を大切にし、同時に他の人の「生命」と「生き方」をも尊重するいのちの教育を推進するとともに、人権教育の観点からもいのちの教育を充実させていく。

○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成

- ・小・中・高等学校において「郷土を知る」・「県外や世界の動きを知ることで郷土のよさを再認識する」学習を展開できるように、市町村や県立高等学校の郷土愛を醸成する取組みを促進する。
- ・第3次山形県子ども読書活動推進計画を周知し、市町村の計画実行を促していく。
- ・公立図書館（室）、読み聞かせサークル等の連携推進を図る研修会を実施し、子どもが読書に親しむ機会や環境を整備していく。
- ・県内の教育資源を活用し、自然科学や歴史等、実体験と読み聞かせを組み合わせた魅力的な読み聞かせ会を実施する。

○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成

- ・専門医や関係機関との連携を図りながら、子どもの健康課題に地域全体で取り組む体制の充実を図る。
- ・がん教育のモデル校での授業実践や指導者研修会の開催により、効果的ながん教育の在り方を検討し、学校現場への展開を図る。
- ・学校・家庭・地域が連携しながら栄養教諭等を中心とした食育の実践活動などを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。
- ・これまでの事業を継続し、課題となっている小学生の走力の向上を図る。

○「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」と連携したいじめのない学校づくりの推進及び信頼される学校づくりの推進

- ・いじめの認知がなかったり、発生率が極端に低かったりする学校については、必ずしも良好な状況とは捉えずに、積極的にいじめを認知し、組織的に対応するよう支援していく。
- ・県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓蒙を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。
- ・スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、生徒指導の充実を図る。さらに、スクールソーシャルワーク・コーディネーターの派遣を8市町から9市町に拡充し、外部専門家を活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、生徒指導上の問題に対して組織的に対応できるように支援する。
- ・運動部活動の顧問及び外部指導者対象の研修会の開催を継続し、いじめ防止・体罰等の根絶を図っていく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の充実

- ・「いのちの教育」の実践事例を研修会等で活用し周知・普及を図るとともに各市町村・学校での実践を支援
- ・生命尊重を重点とした道徳教育の研究指定校及び人権教育の研究指定校での実践・普及
- ・山形県人権教育推進方針の周知・普及

○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成

- ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働し県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」等の活用・普及を図るとともに、花笠踊り等の伝統文化継承に係る取組みを組織的に展開
- ・市町村立小中学校における新聞を活用した教育活動への支援の展開
- ・県立高等学校モデル校において新聞を活用した教育活動を展開し、優れた実践方法の県内学校への普及
- ・読育推進ネットワークと読育推進連携講座の実施

○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成

- ・公立学校への専門医の派遣及び子どもの健康課題解決研修会の開催
- ・学校におけるがん教育の在り方についての協議会での検討、モデル校における授業・講演等の実践、指導者研修会の開催等、学校教育におけるがん教育の

#### 推進

- ・栄養教諭等を中心とした食に関する指導、家庭における食育の理解を深める取組み、専門家の派遣による講演・指導、プロスポーツチームとの協力による食育推進事業等、学校における食育の推進
- ・走力の向上を目指す小学校における大学教員による走力アッププログラムの研究及びその成果の波及・促進
- ・体力の向上を目指した体育・保健体育授業の充実、1学校1取組みの推進、放課後子ども運動教室等への外部指導者の派遣、体力向上対策会議の開催

#### ○いじめ防止に向けた取組みの推進

- ・いじめ防止連絡協議会の実施
- ・スクールソーシャルワーク・コーディネーター派遣による支援
- ・スクールカウンセラー等の配置・派遣による生徒指導体制の充実、24時間体制の電話相談、「いじめ防止・支援体制プログラム」の普及・啓発
- ・「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題審議会」の開催
- ・地区協議会の開催
- ・「魅力ある学校づくり調査研究事業」（最上地区）
- ・いじめ・不登校未然防止推進事業として児童生徒・保護者向けの教材（リーフレット）の作成・配付
- ・いじめ解決支援チームの設置
- ・運動部活動におけるいじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動運営統括責任者研修会及び山形県スポーツ指導者講習会の開催



		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
5	○学校と家庭・地域が連携し支えあう教育の展開	○山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	4市町村
			3市町村 (H28)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(5)学校と家庭・地域が連携し支えあう教育の展開	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 家庭教育への支援の充実
  - ・「やまがた子育て講座」、事業所等への「家庭教育出前講座」、親子体験塾
  - ・幼児共育を推進する体制の整備・実践活動の推進（幼児共育アクションプログラム、「ふれあい活動プログラム」開発を実施、「幼児共育ふれあい広場」）
  - ・地域の連携体制の構築のため各教育事務所サポートチームによる研修会の実施
- 学校と家庭・地域が一体となった教育の推進
  - ・「やまがた教育の日」の取組みの推進
  - ・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境整備
  - ・地域における学習・体験活動支援者の育成・資質向上
  - ・地域学校協働活動研修会の実施
  - ・学校支援地域本部の設置

#### 〔評価・課題等〕

- 家庭教育への支援の充実
  - ・家庭教育に関する共通の課題を有する多くの市町村等と連携した「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」等の開催により、多くの親に対して家庭教育に係る学びの場に参加できる機会を提供できるようになった。今後さらに、新たな課題に対応した講座等の継続的な実施や、子どもの発達段階に応じた内容の充実が必要である。
- 学校と家庭・地域が一体となった教育の推進
  - ・「やまがた教育の日」については、これまでの取組みを通して、教育関係者への周知・普及は進んできたが、今後はさらに、各市町村等との連携を強化し、教育関係者はもとより、一般県民へのさらなる周知・普及を図る必要がある。
  - ・放課後子ども教室は、3教室増加した。コーディネーターや指導者等を対象とした研修会の内容を充実させることができた。
  - ・コーディネーター研修会で、コーディネーターの方々は多様な実践事例に触れ、今後進めていくべき方策を見出すことができた。今後、学校関係からの参加者を増やすことが課題である。
  - ・学校支援地域本部設置の啓発活動を積極的に市町村へ行ったことで、地域の方々による学校支援を行う学校が7校増加した。
  - ・各市町村に対しては、学校支援活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、一体的、総合的に推進する仕組みを構築するために、市町村や地域の実

情に応じた支援を継続して行っていく必要がある。

#### 〔今後の推進方向等〕

##### ○家庭教育への支援の充実

- ・親に対する家庭教育等に関する学習機会を提供する「やまがた子育て講座」及び「幼児共育ふれあい広場」の開催を市町村と連携して推進するとともに、親子の実体験を通じた新たな学習の場を設定し、生活習慣改善を促していく。

##### ○学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・教育庁全体で「やまがた教育の日」の普及・定着を図るとともに、「教育の日」を制定している市町村との連携・協働や、県PTA連合会等との連携を強化し、保護者及び地域を対象とした取組みを展開していく。
- ・学校・家庭・地域が一体となって子どもの生活習慣にかかる諸課題を共通理解し、その改善を図るため、子どもの生活習慣に関する指針を策定する。
- ・地域の実情に応じながら、学校と家庭・地域が一体となった総合的な地域本部の設置を推進する。
- ・コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域ボランティアの人材確保のためのセミナーを開催する。
- ・サポートチームによる教育構築の推進を行う。
- ・一体型・連携型の放課後子ども教室の推進を啓蒙する。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

##### ○家庭教育への支援の充実

- ・家庭教育支援の推進（家庭教育支援フォーラム、家庭学習習慣づくり親子体験塾、やまがた子育て生活習慣改善事業 等）

##### ○「教育プラットフォーム」をはじめとする学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・県PTA連合会のネットワークを活用し、各学校のPTA活動と連動して「やまがた教育の日」関連の取組みを広く展開
- ・「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」及び「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を継続して開催
- ・研修会（地域学校協働活動研修会、一体型・連携型の推進を含めた放課後子ども教室指導者研修会、教育プラットフォームづくりに向けた研修会）の実施

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	○地域活動に取り組む青年グループ数【創】	6 8 団体
			6 4 団体 (H28)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(1)若者の地域への愛着や誇りの醸成	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 児童生徒の郷土愛の育成を図るための取組み
  - ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の開催
  - ・学校行事等における県民の歌「最上川」の斉唱等について各学校に協力を依頼【再掲】
- 地域づくりへの主体的な参画の促進
  - ・地域青少年ボランティア活動の推進（中高生がボランティア活動を体験する機会の拡大）
  - ・県内青年の仲間づくりと、地域活動の実践力向上による青年リーダーの育成（活動成果の発表イベントの実施や主体的な企画による地域活動の実践）
  - ・地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生との協働活動の促進（県内6箇所で開催した高校生対象のワークショップを実施）

#### 〔評価・課題等〕

- 児童生徒の郷土愛の育成を図るための取組み
  - ・郷土愛を育む副読本「郷土 Yamagata」等を活用し、中学生・高校生が、地域の自然・歴史・文化・産業等について調べたことをまとめ発表する「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」には、中学校 26 チーム、高等学校 9 チーム、合計 35 チームが応募し、1次審査を経て選ばれた中学校 3 チーム、高等学校 5 チーム、合計 8 チームが最終審査会に出場しプレゼンテーションを行うことで、生徒自身が大きな達成感を得ることができ、観客となった県民にも、それぞれの郷土のよさや生徒の成長を広く伝えることができた。一方で、庄内地域の中学校からは応募がなく、遠い地域からも参加できる方法を工夫しながら、さらに多くの優れた実践事例を集め、他の学校への周知・普及を図っていく必要がある。
- 地域づくりへの主体的な参画の促進
  - ・ボランティア活動体験に関する情報リーフレットを生徒に配布することで、ボランティアサークルに加入していない中高生にも広く活動体験の情報を提供することができた。重ねてホームページ等の更なる有効活用を図っていく。
  - ・地域活動を行っている青年たちの交流・協働体制が構築された。
  - ・青年の地域活動は自発的なものであり、ライフステージの変化に伴い、活動を休止する団体も多い。団体の創設を促し、支援する施策が途切れると活動団体数が減少する傾向にある。
  - ・高校生は、青年による地域活動を知る機会が少ないため、卒業後に地域活動に取り組むことが難しい。

### 【今後の推進方向等】

#### ○児童生徒の郷土愛の育成を図るための取組み

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を継続し、中学生・高校生に加えて小学生も参加できるようにするとともに、会場でのプレゼンテーションの他にパネル展示参加も可とするなど、多様な参加形態を工夫し、より多くの実践事例を集めて普及することができるようにする。
- ・県民の歌「最上川」、スポーツ県民歌「月山の雪」の活用や花笠踊り等の伝統文化継承に係る取組みを組織的に展開する。【再掲】

#### ○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・ボランティア体験機会の拡充と学校への出前講座等の実施により青少年ボランティア活動を一層推進していく。
- ・ボランティア活動指導者の研修機会や、活動者の交流機会をさらに充実させることにより、Y Yボランティアサークルの支援に努めるとともに中学生ボランティアリーダーの育成を図る。
- ・青年の企画による高校生対象のセミナーを継続して実施することによって、高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成する。
- ・高校生と青年が共に地域活動のイベントを企画実践する体験の場を提供することで、次代の地域活動を担うリーダーを育成する。

### 【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

#### ○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の拡充（小学生部門やパネル展示部門の新設、実践記録集の作成）
- ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働した県民の歌「最上川」等の活用・普及

#### ○地域青少年ボランティア活動の推進

- ・推進会議の開催、ボランティアビューローの設置、Y Yボランティアの集いの開催
- ・地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生の共同活動の促進（県内7箇所青年の企画による高校生対象のセミナーを実施）

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
7	○生涯学習の振興	○公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数	547,100人
			547,075人 (H27)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策4－主要事業(4)生涯学習の振興	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 県民の学習機会の充実
  - ・生涯学習・社会教育推進体制の充実（県社会教育委員の会議や生涯学習推進委員会の開催、第5次山形県生涯学習振興計画策定作業部会の開催）
  - ・山形県生涯学習センター及び市町村生涯学習関係事業の支援（市町村が実施する社会教育事業に関する調査、山形県生涯学習センターの運営支援、市町村生涯学習関係職員に対する研修）
- 学習環境の整備・充実
  - ・県立図書館活性化基本計画の策定
  - ・県立図書館大規模改修に係る設計業務に着手

#### 〔評価・課題等〕

- 県民の学習機会の充実
  - ・生涯学習関係課長からなる生涯学習推進委員会を開催し、生涯学習に係る部局間の連携・協働を図ったことにより、より効果的な県事業の実施につながった。
  - ・山形県生涯学習センターに対して必要に応じて助言・指導を行うことにより県内の生涯学習を推進しているが、山形県生涯学習センターの歳入が落ち込んでおり、事業の廃止・縮小を余儀なくされている。
  - ・市町村においてより充実した生涯学習事業を実施できるように、事業調査を行うとともに、山形県生涯学習センターと連携して市町村生涯学習関係職員に対する初任者研修、スキル別研修（講座・イベントの企画力等）を実施しているが、県内全域から参加してもらうためには県内数箇所で開催する必要がある。
- 学習環境の整備・充実
  - ・図書館における豊かな「学び」を提供するためには、多様な資料の充実を図るとともに、その資料が開架されていることが大切であり、また、幅広い世代の人々に対応した空間づくりも重要である。
  - ・県民に等しくサービスを提供するという県立図書館の使命を果たすためには、ICTを活用した資料の提供などが重要である。
  - ・図書館活性化には、施設の改修、ICT活用の充実といったハード面の整備充実とともに、調査相談など利用者へのサービス向上というソフト面の充実も重要である。

### 〔今後の推進方向等〕

- 県民の学習機会の充実
  - ・より効果的な県事業とするため、生涯学習推進委員会を活用して、生涯学習に係る部局間の連携・協働を図る。
  - ・県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大していく。
- 学習環境の整備・充実
  - ・県民が集い・学ぶ県立図書館の大規模改修に取り組んでいく。
  - ・県立図書館におけるICT活用の充実策の検討や調査相談機能の向上に取り組んでいく。

### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 県民の学習機会の充実
  - ・山形県生涯学習センターとの情報共有や事業連携を通して、センターの基本的機能（人材育成・情報提供・研究）の向上を図っていく。
  - ・第5次山形県生涯学習振興計画の策定にあたっては、市町村からの評価やニーズを把握しながら、県民の学習意欲の喚起に資する計画にしていく。
  - ・生涯学習推進委員会を開催し、関係機関間の情報共有を図ると共に、効果的な事業連携を促進することで、県民にとって魅力ある学習機会の提供を行っていく。
- 学習環境の整備・充実
  - ・県民が集い・学ぶ県立図書館の大規模改修に向けた基本設計及び実施設計
  - ・県立図書館における大規模改修後の管理運営のあり方や賑わい創出に向けた仕掛けづくりの検討

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
8	○文化・芸術の振興と地域活性化	○地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (小学6年生)(中学3年生)【創】	小学校6年生 86.6%
			中学校3年生 63.0%
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策5－主要事業(1)郷土への愛着や誇りを育む文化・芸術の振興 テーマ1－施策5－主要事業(3)文化・芸術、スポーツを活用した地域活性化	

### 施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進
  - ・市町村への活動支援
  - ・ふるさと芸能(民俗芸能)のつどいの開催
  - ・「未来に伝える山形の宝」制度の普及啓発(登録制度及び支援制度の創設、リーフレットの作成及び配布、巡回パネル展の開催、ポータルサイト開設による情報発信)
  - ・指定文化財及び地域のシンボルとなる文化財の保存修理等への支援
- 日本遺産認定に向けた取組みの推進
  - ・「出羽三山」の認定後、地元自治体ほか関係団体と連携し設立した協議会による地域活性化に向けた取組みの推進

〔評価・課題等〕

- 地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進
  - ・市町村総合交付金を助成することにより、地域の民俗芸能などの文化を継承する基盤づくりのための活動を支援することができた。
  - ・「未来に伝える山形の宝」助成による保存修理や文化財活用への助成をはじめ、各種支援を行うことで、登録テーマに沿った地域での主体的な取組みを充実させることができた。
  - ・「山形の宝」ポータルサイトにおいて、県内の文化財を広く周知することができた。
  - ・県立博物館では「縄文の女神」の常設展示のほか、プライム企画展「よみがえる古の大寺院「寶幢寺」至宝展」等を開催し、県内外に山形の魅力を伝えた。また、小・中学校で使用する副読本で博物館や「縄文の女神」を紹介するページを掲載した。
- 日本遺産認定に向けた取組みの推進
  - ・平成28年4月に「出羽三山『生まれかわりの旅』」が日本遺産に認定され、バスラッピング等の情報発信や県民を対象としたシンポジウム、県立博物館での企画展等を実施することで、関連する構成文化財への関心を高め、地域の魅力の再発見につなげることができた。
  - ・本県においては、進学や就職を機とした若者の県外流出が大きな課題となっており、若者の地元定着、地元回帰を図るためには、郷土愛の醸成が一層必要となっている。【再掲】

[今後の推進方向等]

○地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進

- ・地域の民俗芸能の伝承活動に対する支援を引き続き行っていく。
- ・「未来に伝える山形の宝」団体の増加に向けた取組みを推進し、地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。

○日本遺産認定に向けた取組みの推進

- ・出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信や普及啓発の取組みを進め、郷土愛の醸成や地域活性化につなげていく。
- ・新たな日本遺産認定に向けた取組みを推進していく。
- ・県民の歌「最上川」、スポーツ県民歌「月山の雪」の活用や花笠踊り等の伝統文化継承に係る取組みを組織的に展開する。【再掲】

[平成29年度の主な取組項目と事務事業]

○文化伝承活動の促進

- ・地域文化の伝承に関わる方々を対象とした研修会や出前講座の開催による指導者の資質向上や団体の情報交換の場の提供
- ・ふるさと芸能（民俗芸能）のつどいの開催による団体の発表機会の確保と魅力の発信
- ・「未来に伝える山形の宝」に登録された取組みについての助成支援及び県広報媒体等による情報発信の推進
- ・「未来に伝える山形の宝」の新たな登録に向け、これまで助言等行った団体への継続的な支援
- ・県立博物館では「縄文の女神」の常設展示のほか、プライム企画展「GAGAKUー山形に息づく宮廷文化ー」等を開催し、県内外、国内外に山形の魅力を伝え、「山形を知るスタートライン」として観光交流につなげていく。また、小・中学校で使用する副読本で博物館や「縄文の女神」を紹介するページを掲載する。
- ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働し県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」等の活用・普及を図るとともに、花笠踊り等の伝統文化継承に係る取組みを組織的に展開する。【再掲】

○新たな日本遺産認定に向けた取組み

- ・出羽三山地域の魅力を国内外に広く発信する出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会事業の一層の推進
- ・本県が世界に誇る歴史・文化等の魅力ある資源について新たな認定の可能性を探り、観光振興や地域活性化に結びつけるための取組みを推進



		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
9	○スポーツの振興	○複合型地域スポーツクラブの会員数【創】	21,900人
			21,261人 (H28)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策5－主要事業(2) スポーツの振興	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 【前年度までの主な取組み状況】

- スポーツ競技力の向上
  - ・国民体育大会等に向けた天皇杯得点獲得可能競技の強化支援、スポーツ関係団体との連携強化、チーム山形への帰属意識高揚の推進等
  - ・世界で活躍する選手の発掘と育成を目指したドリムキッズの発掘・育成、核となる選手及び女性アスリートに対する支援等
  - ・スポーツ医・科学支援事業（アスリートチェック、コンディショニング&リカバリーセミナー等）の実施及び支援体制の構築
  - ・平成29年度全国高等学校総合体育大会に向けた本県選手の強化
- スポーツに親しむ活動の推進
  - ・総合型地域スポーツクラブの組織力強化セミナーの実施、総合型地域スポーツクラブと市町村事業との連携強化、アドバイザーの配置
  - ・県スポーツ・レクリエーション祭の実施

#### 【評価・課題等】

- スポーツ競技力の向上
  - ・国体での天皇杯20位台及び天皇杯得点900点以上獲得の目標は、天皇杯26位、天皇杯得点929.0点となり、目標を達成した。主に、競泳、カヌー、スケートを中心に冬季から本国体までの入賞数が前回大会比+23であった。また、少年の部の得点率が75.2%で20位台の大きな原動力となった。特に、スケート競技においては、少年・成年の一貫した強化体制が実ったものと捉えている。さらに、ふるさと選手制度を活用した、最強チームの編成、直前強化、オフシーズン強化の予算確保、コーチングスタッフ会議、強化戦略会議、女性アスリート競技力向上セミナー等を充実させ、県体協、競技団体、企業チーム、中体連、高体連等と連携し、一貫した指導体制の構築を図る必要がある。
  - ・スポーツタレント発掘事業において、適性の高い競技種目の選択に向けた情報提供及び競技団体との連携による活動環境の拡大が図られた。現在、JOCエリートアカデミー生として2名を輩出するまでとなった。今後は、修了生の高校進学とともに、高体連、各競技団体と情報を共有しながら選手の更なる活躍に向けた連携強化と環境整備の構築を図る。また、本県の活躍の原動力となる女性アスリートの強化策を一層加速させる。
  - ・選手のコンディションを維持、改善させることは、競技力の向上、上位入賞のためには不可欠である。平成28年度国体では、トレーナー帯同により入賞数を増やした競技団体があることを踏まえて、各競技団体へのトレーナーの派遣、フィジカル、メンタル強化のための講習会、セミナーの開催を企画し、充実させる必要がある。
  - ・平成29年度全国高校総合体育大会に向けて、強化指定校や強化指定選手を指定し競技団体等と連携しながら強化策を講じた。また、プレイベントを開催し広く県全体への広報に努めた。置賜地区には、ホッケー場を新設するなど施設設備、機材等の環境整備を図り、開催準備を進めた。

#### ○スポーツに親しむ活動の推進

- ・「総合型地域スポーツクラブ育成支援プラン」を基に、総合型地域スポーツクラブが介護予防や放課後子ども教室等の市町村事業を受託できるように支援を行ったところ、20クラブで市町村との連携事業が行われた。クラブが公益的な事業を行うことにより「まちづくり」に寄与する団体として市町村での認知度が増し活躍の場が広がった。
- ・総合型地域スポーツクラブに対し、安定経営を支援するため経営コンサルタントや会計士等の専門家を招きセミナーを県内4箇所で開催したところ、新たな会員確保につながるマーケティングや広報手法を学ぶことができた。
- ・「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施し、2,426名の県民の参加を得た。

#### 〔今後の推進方向等〕

#### ○スポーツ競技力の向上

- ・平成29年度全国高校総合体育大会に向けて強化してきた指定校、指定選手を核として、少年の部の強化を継続する。また、各競技団体、企業との連携を図りながら成年及び団体種目の本国体出場権を獲得するため直前強化、オフシーズン強化を充実させる。さらに、ふるさと選手制度を積極的に活用し強い選手、チーム編成を確立していけるよう各競技団体への働きかけに努める。
- ・ドリームキッズ育成のため競技種目選択に向けた評価プログラムの早期実施に取り組む。
- ・マルチサポートセンター施設整備に向けた準備、県体協への専任スタッフ2名の配置を早期に実現し、全国、世界に通用するアスリート意識を高める。
- ・平成29年度全国高校総合体育大会（南東北総体（夏季））で指定をされている強化指定校、強化指定選手の強化を高体連等と連携して加速させる。また、同大会における入賞の目標数値は、第6次山形県教育振興計画の目標数値（H32）を踏まえ、40以上（H28：32）として取り組む。

#### ○スポーツに親しむ活動の推進

- ・総合型地域スポーツクラブが、より公益的な事業を展開できるように、行政機関内の調整や地域で活動するスポーツやその他の団体との連携・協働が図られるよう支援する。また、それぞれのクラブが抱える課題を解決できるよう個別の指導・助言を行う。
- ・スポーツ・レクリエーション祭の開催を継続し、県民のスポーツに親しむ機運の醸成を図る。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

#### ○トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上

- ・ドリームキッズの発掘及び育成プランの展開、関係団体と連携した研修会・事業の実施
- ・オリンピック・パラリンピックの出場及びメダル獲得を目指す本県関係選手の育成強化のための指導者の招聘・派遣、トレーナーの派遣、選手個人への能力向上に資する支援
- ・ジュニア期からトップレベルを目指した取組みを進めるスポーツ団体への支援の充実
- ・スポーツ医・科学分野の最新のノウハウによるサポート体制の充実（アスリートチェックの指導回数拡充、トレーナーの派遣、セミナーの開催等）
- ・マルチサポートセンター設置準備、専任トレーナーの配置

#### ○総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進

- ・総合型地域スポーツクラブの安定経営に向けた組織力の強化や総合型地域スポーツクラブによる市町村が抱える課題解決への取組みの促進
- ・県スポーツ・レクリエーション祭の実施

		教育庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
10	○就学や学習等への支援の充実	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業（5）子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
  - ・地域未来塾の実施

#### 〔評価・課題等〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
  - ・山形県高等学校奨学金のほか、奨学のための給付金や定時制課程及び通信制課程修学資金を実施しているが、いずれも生活困窮世帯への就学支援として不可欠なものである。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
  - ・中学生を対象に放課後における学習支援を行い、地域住民等の人材を活かしながら、社会全体で地域の子ども達の成長を支えている。
  - ・学習支援員をはじめとする地域ボランティアの人材不足が課題であり、特定の人に頼らない持続可能な体制づくりが求められている。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
  - ・奨学のための給付金は、給付額の一部増額を行い、更なる負担軽減を図っていく。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
  - ・各市町村に対して、地域未来塾の普及と啓発を行っていく。
  - ・地域未来塾設置を契機に、各市町村が地域学校協働活動へと活動を広げ、地域と学校が連携して子どもを育てていく体制づくりを構築するよう促していく。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
- 地域未来塾の公開とプレ未来塾の実施
  - ・人材発掘セミナーの開催

